

第4部 調布市こころの健康支援センターの運営

I 令和2年度事業総括

第1 運営方針

相談支援と生活訓練事業、デイ事業、計画相談、障害者就労支援事業、本人・家族支援事業等を一体的に実施し、増加し続ける市民のメンタルヘルスの課題について、様々な機関と連携して取り組みました。

第2 重点事業総括

1 生活訓練事業(グループワーク)のあり方の検討

生活リズムを整える、コミュニケーションの練習をする、社会参加の第一歩とする、などを目的として平成27年に生活訓練事業を開始しました。約80名の登録者がいた時期もありましたが、ここ数年は40人前後で推移しています。地域で作業所など社会資源が増えていること、生活訓練事業登録者でなければ参加できなかったプログラムに、デイ事業登録者でも参加可能になったことなどが影響していることは否めません。しかし、それだけでなく、生活訓練事業自体が、より明確な目的を持つ成熟したものになってきており、その時本人が何を望んでいるのか、何を選択するのがふさわしいのかななどを、ともに吟味した結果であると考えます。また、この事業は、支給期間が基本2年間と定められているため、体調が悪化して参加できない日が続く場合には一旦停止としたり、また開始時期を見計らって登録する場合もあります。一方、支給期間は残っていても、本人の意向で、主治医の同意のもと、自立訓練事業を辞めて次のステップに進むこともあります。関係機関とも密に連携し、その時点でのベストな選択ができるよう、支援していくことが重要となっています。

2 障害者就労支援の充実

コロナ禍で、就労継続していた方も、在宅勤務や自宅待機を強いられることが多くありました。そのため、生活リズムが崩れ、また、職場との連絡も取りにくくなったこと等により、体調が悪化する方も見られました。企業訪問による三者での振り返りもしにくくなりましたが、本人との面接や必要に応じて通院同行などを行い、また企業とは電話やオンラインで連絡をとるなどして、体調を整えられるよう支援してきました。今年度の企業への訪問回数はかなり減りましたが、電話やメールの回数は、前年度より300件前後増え、きめ細かな対応をしてきました。

II 個別事業

調布市より委託された市立の精神保健福祉事業の事業報告です。

第1 こころの相談事業

番号	事業名	財源			
		自主 他	補助	委託 市	事業 ○
(1)	調布市こころの健康支援センター				○

結果の概要

- 新規相談者は392人であり、増加傾向は続いている。初回の面接まで約1か月待ちとなる状況は昨年度と変わりなく、ニーズが高い状況は依然として続いていると考えられる。
- 新規相談者の主訴は「日常生活に関する相談」が昨年度同様に約半数であった。
- 初回相談に至るまでの経緯は関係機関からの紹介が全体の4割を占めており、ネット検索からセンターのホームページへ至り、相談の申込をした人は全体の17%であった。
- センター全体の相談延べ件数は例年の増加傾向から比較して大きく増え2万件を初めて越えた。また年度末継続相談者実人数は662人、と昨年度より増えていた。
- 生活支援事業（こころの相談事業から障害者就労支援事業を除いたもの）においても相談総件数が増加した。ただ、新型コロナウイルスの影響により来所相談の件数自体は減っており、電話相談、関係機関連絡の件数に大きな増加が見られていた。相談者の診断名内訳は統合失調症等、気分障害等がそれぞれ約24%となり、発達障害・精神遅滞は合計すると約19%であり、その割合に大きな変化は見られなかった。

実績等

1 相談状況について

1. 相談の概況(発達障害者支援事業、生活訓練事業および障害者就労支援事業を含む)

(1) 相談のべ件数

相談延べ件数は21,395件であった。平成28年は17,054件、平成29年は18,498件、平成30年は18,155件、令和元年度は18,406件と、ここ5年のあいだは17,000件から18,500件の間を推移していたが、令和2年度は初めて2万件を超えた(図1)。

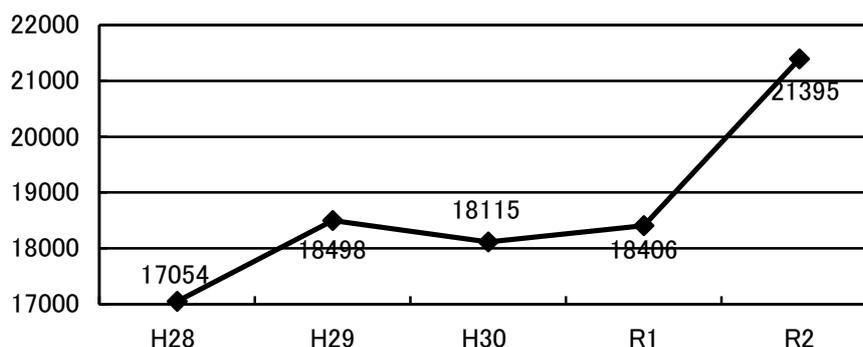


図1 相談の延べ件数

(2) 相談人数の動向

匿名での相談を含む相談者実人数は 983 人であり、前年から 88 人増加しており、開設以来最も多い人数となった。増加の理由としては、令和元年度からの継続相談者人数が元々多かったこと、また新規相談の人数もこれまでで最多の 392 人であったことが理由であると考えられる。

主訴の解消、転出、単発での匿名相談等で終結となったのは 321 人で、終結数については例年通り 300 人前後であった。この中には初回電話相談または初回面談のみで終結となったケースも含まれている。以上のように匿名も含む相談者人数自体が増え、かつ終結数が例年通りであったため令和 2 年度の年度末時点での継続相談者数は 662 人とこれまでで最多となり、前年より 72 人多かった。

表1 過去5年間の相談者実人数等の動向

	H28	H29	H30	R1	R2
相談者数	777	810	919	895	983
新規相談者数	305	306	362	345	392
終結者数		258	383	309	321
年度末継続相談者数		552	536	586	662

2. 新規相談の概況

(1) 相談者の属性について

新規相談者数は表 1 に示す通り、392 人であった。相談者は本人からが最も多く、およそ半分を占めている(表 2)。また、相談対象となる人の男女構成比は男性が 138 人で 35%、女性が 236 人で 60%と昨年に引き続き、女性の方が多かった(表 3)。昨年度の男女差は 30 名ほどであったが、今年度は 100 名ほどの差となった。なお、表 3 のうち不明となっているのは、家族や関係機関から匿名で相談があった際に、性別が不明であったものである。なお、令和 2 年度にあった匿名での相談は 103 人であった。

表2 新規相談の申込をした人

	人数	割合
本人	213	54%
家族	114	29%
関係機関	65	17%
合計(人)	392	

表3 相談対象者の男女内訳

	人数	割合
男	138	35%
女	236	60%
不明	18	5%
合計(人)	392	

なお新規相談者の通院状況を表 4 に示す。約 6 割の人が初回相談時既に通院をしており、入院をしている人もわずかではあるがいた。未受診の人は約 14%、治療中断の人は約 9%であった。

表4 新規相談対象者の通院状況

	人数	割合
通院中	229	58%
未受診	53	14%
治療中断	36	9%
入院中	11	3%
不明	63	16%
合計(人)	392	

(2) 相談者の主訴について

新規相談の主訴の内訳を表5に示す。相談の主訴は、日常生活の送り方や日常生活を送るための支援を求めるものが全体の約49%、就労するまでの支援を求めるものが約21%、医療機関に関するものが11%と、この3つで主訴の約8割を占めた。就労の主訴があった84件のうち障害者就労支援事業へ直接つながったケースは43件であり、25件は匿名での相談であった。就職活動をする前段階の関わりが必要と判断し、生活支援係での相談となったケースは16件であった。就労の希望があった場合にも、生活リズムを整えたり、他者と安心して関わることのできる場を経験したりする等、生活や人との関わりを持つことの支援を行うこともあれば、一般就労を続けながら日々の生活を送ることを支援する関わりを行うこともある。

新規相談では匿名の相談も多く、単発の電話相談で終結となることは例年多い。今年度の匿名相談は108件と前年の77件よりも増えていた。匿名での相談者の内訳は、本人が47件(前年度35件)、関係機関が27件(前年度15件)、家族・友人等が29件(前年度27件)となり、内容としては日常生活に関する相談が49件、医療特に発達障害に関する診断を受けられる医療機関についての問い合わせが18件、就労11件、社会復帰11件が上位を占めていた。本人からの相談内容としては、漠然とした不安を訴えるケース、電話のみでの相談を求めるものや市内の医療機関についての問い合わせが多かった。

表5 新規相談の主訴内訳

	人数	割合
日常生活に関して相談したい	192	49%
就労したい	84	21%
社会復帰したい	35	9%
福祉サービスを利用したい	23	6%
医療について相談したい	44	11%
作業所について相談したい	5	1%
その他	9	2%
合計(人)	392	

新規相談に至る経路は、ホームページを見てからの相談が最も多く17%であった。市役所、病院・クリニックや障害者支援機関、ハローワークや社会福祉協議会などの関係機関から紹介されて相談に至るケースが全体のおよそ4割を占めており、この傾向は昨年と同様であった。

市役所は主に障害福祉課や市民相談からの紹介が多かった。表中の障害者支援機関とは、東京都発達障害者支援センターTOSCA(通称トスカ)や、市内外の就労移行支援事業所、相談支

援事業所等であった。

表6 センターでの相談に至るまでの経路

種別	人数	割合	種別	人数	割合
ホームページ	68	17.3%	友人・知人のすす	11	2.8%
市役所	51	13.0%	市報	5	1.3%
病院・クリニック	29	7.4%	教育機関	3	0.8%
障害者支援機関	25	6.4%	保健所	2	0.5%
ハローワーク	14	3.6%	CoCoだより	2	0.5%
社会福祉協議会	29	7.4%	ふくしの窓	1	0.3%
再相談	35	8.9%	高齢者支援機関	1	0.3%
パンフレット	5	1.3%	その他	28	7.1%
家族のすすめ	2	0.5%	不明	78	19.9%
家族会	3	0.8%			
総計(人)				392	

3. 生活支援事業相談者の概況（障害者就労支援事業利用者を除く）

ここでは、こころの相談事業のうち、障害者就労支援事業を除いたもの（以下、「生活支援事業」とする）の相談状況を取り上げる。生活支援事業の年度末時点での継続相談者実人数は 453 人であった。相談者数が増加する傾向は続いている（図2）。

なお、生活支援事業の相談者 731 人のうち 278 人が同年度のうちに主訴解消もしくは、障害者就労支援事業への移行、転出、連絡が途絶えて1年が経過したことや匿名での相談により、終結となっている。

生活支援から就労支援へ移行するなかで、生活支援係と就労支援係がチームを組んで継続に関わるケースは5件であった。ご本人の望む形での就労を目指す過程においては、勤務日数の少ないアルバイト等に取り組む、就労移行支援に通うなど、個々のペースに合わせた対応が必要である。また、就労の継続が難しく退職となった際には、ケースに応じて再度生活支援係で生活面、体調面の立て直しに重点を置いた支援に戻ることも選択肢の一つとしてあり、こころの健康支援センターにおいて就労支援係と生活支援係の両方があることのメリットであるとも言える。

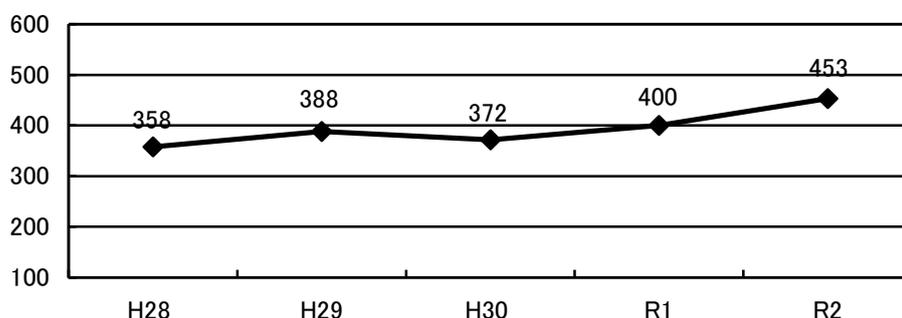


図2 生活支援事業における相談継続者実人数(年度末時点)の推移

相談者の内訳は表7～8に表している。男女構成は男性が296人で約40%、女性が417人約57%と、女性の方が多くなっている(表7)。年代別では30代146人(約20%)と40代140人(約19%)となり、この2つの世代で約半数を占めている結果となった。次いで、20代128人(約18%)、

50代131人(約18%)となっている(表8)。このような年齢構成には昨年度からあまり大きく変化は見られていなかった。なお、表8において年齢が「不明」となっているのは匿名での相談を指している。

表7 相談者の男女内訳

	人数	割合
男	296	40.5%
女	417	57.0%
不明	18	2.5%
合計	731	

表8 相談者の年齢内訳

	人数	割合
～19	32	4%
20代	128	18%
30代	146	20%
40代	140	19%
50代	131	18%
60～64	36	5%
65～	21	3%
不明	97	13%
合計	731	

相談者のうち、通院している人は約74%であった。未受診の人も約7%いた(表9)。未受診でありながらも継続相談をしている人のなかには、自身に発達障害の特性があるのではないかと感じながらも診断を受けることに抵抗感や不安感があったり、一般雇用で働きながらも生きづらさややりづらさを抱えながらも相談を利用して日常生活を送っている人が数名見受けられている。

表9 相談者の通院状況

	人数	割合
通院中	544	74%
未受診	54	7%
治療中断	42	6%
入院中	18	2%
不明	73	10%
合計	731	

なお、医療機関を受診している人の診断名内訳を表10に示している。複数の診断を受けている人については主診断を計上している。全体の中では統合失調症(約24%)が最も多かった。次いで気分障害(約24%)、発達障害(約17%)と続き、これら3つで全体の約65%を占めていた。令和2年度においては新規相談における匿名相談の数が多かったため、診断内訳のうち「不明」の割合が17%と昨年度の3倍ほどになっていた。

続いて、相談内容と相談方法を表11に表す。相談総実施件数は16,247件であり、前年度に比べ2,734件増となった。相談内容でみると「生活に関する相談」「健康・医療に関する相談」「福祉サービスに関する相談」「社会復帰に関する相談」において300～1000件の増加が見られていた。それに対し「作業所に関する相談」「就労に関する相談」については相談件数の減少が見られた。ただ、内容に関わらず「来所相談」の件数は減少した。その一方で、「電話相談」「関係機関連絡」の件数の増加が見られた。「訪問活動」については件数が昨年とは変わらなかった。

表10 相談者の診断名内訳

種別	人数	割合	種別	人数	割合
統合失調症等	177	24.2%	器質性精神障害等	4	0.5%
気分障害等	172	23.5%	パーソナリティ障害等	7	1.0%
発達障害等	122	16.7%	摂食障害等	5	0.7%
神経症等	53	7.3%	アルコール依存症等	0	0.0%
精神遅滞	14	1.9%	診断名不明	124	17.0%
てんかん	10	1.4%	未受診	43	5.9%
総計(人)			731		

表11 相談内容および方法の内訳

		令和元年度	令和2年度			令和元年度	令和2年度
日常生活に関する相談 (家事, 余暇, 身辺のことなど)	電話相談	3561	4088	作業所に関する相談	電話相談	225	208
	来所相談	2185	2230		来所相談	245	48
	訪問活動	463	471		訪問活動	109	71
	関係機関連絡	1136	1674		関係機関連絡	409	322
	その他	209	533		その他	4	4
	小計	7554	8996		小計	992	653
健康・医療に関する相談 (対人関係, 医療機関・薬のことなど)	電話相談	452	655	就労に関する相談	電話相談	143	117
	来所相談	213	181		来所相談	120	66
	訪問活動	88	87		訪問活動	19	15
	関係機関連絡	265	516		関係機関連絡	79	99
	その他	6	8		その他	1	1
	小計	1024	1447		小計	362	298
福祉サービスに関する相談 (手帳, 通院医療, 自立支援給付相談など)	電話相談	609	1016	その他	電話相談	1	3
	来所相談	435	357		来所相談	0	0
	訪問活動	284	278		訪問活動	0	0
	関係機関連絡	1164	1836		関係機関連絡	0	2
	その他	16	17		その他	0	0
	小計	2508	3504		小計	1	5
社会復帰に関する相談 (デイ事業, その他)	電話相談	798	1023	総計	13513		16247
	来所相談	197	172	開所日数(日)	294日	291日	
	訪問活動	9	13	※訪問活動には同行支援を含む			
	関係機関連絡	56	69	※その他はCoCoだよりの送付などの郵送等を指す			
	その他	12	67				
	小計	1072	1344				

分析・課題

○センター全体で見ると相談者実人数については983人となり、昨年より約100人増えた。相談総件数も21,395件を超えた。新規相談の数もおよそ400件とこれまでで最多となったが、匿

名での相談の数が多いことも令和2年度の特徴であった。

- 生活支援事業での継続相談人数および総相談実施件数の両者ともに増加が見られた。相談内容では「日常生活に関する相談」に最も増加が見られ、電話相談、来所相談、訪問活動、関係機関連絡いずれにおいても件数の増加が見られていた。また、「作業所に関する相談」「就労に関する相談」については減少してした。新型コロナウイルスの影響により作業所によっては新規受け入れを停止していた時期もあり、作業所や就労等、新しい場へ行くという動きが控えられていたことによって作業所や就労に関する相談件数が抑えられたことが考えられる。

また、全体の傾向としては、来所相談の数は「日常生活に関する相談」以外は前年に比較して減少しており、これも新型コロナウイルスの影響により来所が控えられていたものと思われる。その一方で、電話相談の数が増え、また関係機関連絡が顕著に増えており、直接的に会わない形での支援が多くなされていたことが考えられる。ただ、訪問活動については前年と実施数にあまり変化は見られておらず、必要性に応じて行っていたものと思われる。

- 生活支援事業の継続相談者実人数が増加している一方で、未受診率が約6%と前年とほぼ変わらない状態であることから来談する人の病態水準の幅がある状況が続いていることが考えられる。受診をせずとも社会参加の継続は可能だが、その生活を維持するための相談ニーズが一定程度あることが考えられる。
- 新型コロナウイルスの感染拡大とその防止のために多々ある社会的活動の制約が生じるという社会状況の大きな変化のなかで、来談者一人ひとりのニーズも幅広く、関係機関とのきめ細かな連絡調整がより必要となった1年であった。マンパワーが有限であるなかで増える相談ニーズとそれによって生じる業務の増加による職員の精神的肉体的負担の増大が懸念される状況は続いている。相談業務は1対1での対応が主となるが、負担が過重になることを防ぐために、朝会や個別進行会議等で情報を共有し、職員同士が日頃から相談し、気軽に話し合える雰囲気づくりに取り組むなど、チームでの支援を心がけている。また、定期的に嘱託医である精神科医や保健師による相談およびスーパーバイズを実施した。

第2 生活訓練事業

結果の概要

- 平成27年の開設から6年目を迎えた。契約者数の減少が続いていたが、今年度は昨年度と横ばいであった。
- 新型コロナウイルスの感染拡大のため、第1回目の緊急事態宣言発令後、4月9日～5月末までグループワークは休止した。
- 新型コロナウイルス感染予防のため、密を避ける環境配慮やプログラム内容工夫を行った。
- 平成30年度より、生活訓練事業利用者が就労し（アルバイトや福祉雇用も含む）6か月以上継続した場合、その人数に応じて事業所が請求できる「就労移行支援体制加算」を申請した。今年度は4人分の請求を行った。

実績等

1 生活訓練事業全体の実績

(1) 生活訓練契約者数

	令和元年度	令和2年度
年度末契約者数	37人	40人
新規契約者数	16人	18人
終了者数	30人	12人
体験者実数	47人	27人

(2) 生活訓練終了者の状況

	令和元年度	令和2年度
在宅	0人	3人
就労（オープン）	0人	3人
就労継続B型事業所	13人	2人
プログラム・デイルーム	7人	2人
就労（クローズド）	2人	1人
転居	1人	1人
就労移行支援事業所	2人	0人
入院	2人	0人
中断	2人	0人
就活中	1人	0人
合計	30人	12人

(3) 生活訓練利用者数

	令和元年度	令和2年度
延べ利用者数	3,219人	1,891人
開所日数	243日	293日
1日平均（ ）内は体験含む	13.2人 (13.7人)	7.16人 (8.66人)

※令和2年度は開所日数に土曜日も含む。

(4) 生活訓練相談方法内訳

	令和元年度	令和2年度
電話相談	1,145件	1,132件
面接相談	570件	388件
訪問活動	131件	94件
関係機関連絡	307件	433件

その他	30件	72件
合計	2,183件	2,119件

(5) 生活訓練相談内容内訳

	令和元年度	令和2年度
日常生活に関する相談	982件	1,031件
健康・医療に関する相談	158件	224件
福祉サービスに関する相談	293件	297件
社会復帰に関する相談	544件	446件
作業所に関する相談	159件	89件
就労に関する相談	47件	32件
その他	0件	0件
合計	2,183件	2,119件

分析・課題

○契約者について

新規契約者数は、平成28年度～30年度にかけて30人前後で推移してきたが、令和元年度より半数に減少し今年度も横ばいであった。年度末契約者数も同様に横ばいでピーク時の半数を切っている。今年度は体験者数も大幅に減少した。

理由としては、デイ事業の利用から開始する方が多いことや、生活訓練は週1～2回（1回2時間）と実施日数が少ないため、複数日利用が可能かつ工賃のある就労継続支援B型や少ない日数からでも開始可能で就労支援に特化した就労移行支援を選択されることなどが考えられる。また平成30年度以降、グループワークを除くプログラムがデイ事業として利用可能になっているため、生活訓練事業の契約を希望される方が減っている。開設時から時を経て、今あるニーズを探り、求められるサービス提供を検討していく必要がある。

○終了者について

終了者12人のうち、2年の期限を満了した方は6人で、1年延長し3年の期限を満了した方は3人であった。利用中から就労継続支援B型や就労移行支援との併用を開始し、退所後に移行している。また、福祉雇用と併用し就職した人もいた。このことから、当センターは中間施設としての機能を果たしているものと考えられる。

2年（あるいは3年）の期限満了前に契約終了された方は3人で、終了事由は就労や通所希望がなくなったためであった。

終了後の状況が、「プログラム・デイルーム」に計上されている方は期限まで利用後、デイ事業の登録に切り替え、センター利用を継続している人である。

○生活訓練事業は、障害福祉サービスであり、世帯収入が基準を超えると利用料が発生する。そのため、費用負担がネックになり気軽に利用を選択しにくい場合がある。特に所得のある夫がいる女性に多く見受けられる。

○利用期限があるため、体調が整わず継続通所が困難な方には、登録一時終了やデイ事業の利用を提案し、本人にとって適切な時期に有効に利用ができるよう配慮している。

2 グループワーク

結果の概要

○5つのグループを複数の担当スタッフで運営している。新型コロナウイルスの感染予防に留意しながら所属するメンバーにより、求められるプログラムを提供した。

実績等

＜グループワーク参加人数＞

	開所日数	延べ参加人数（内体験者数）	1回当たりの平均人数
ミント（火・木午前）	82日	447人（74人）	5.5人
タイム（水午前）	45日	304人（0人）	6.8人
ジャスミン（木午前）	41日	119人（65人）	2.9人
ラベンダー（火午後）	41日	244人（46人）	6.0人
ユーカリ（金午後）	42日	192人（24人）	4.6人
合計	251日	1,306人（209人）	5.2人

分析・課題

- ミントは就労準備グループであるため、テーマトークや作業体験など就労を意識したプログラムを実施している。それぞれのステップに合わせて就労を目指している。男性がほとんどだったが女性の利用が増えてきた。
- タイムはコミュニケーションに課題のある方が多いグループである。今年度は新しい新たな体験者もなく、同じメンバーと過ごす安定した1年であった。週1回同じメンバーと顔を合わせることで安心感につながり、メンバー同士でのコミュニケーションが増えている。
- ジャスミンは年度当初登録者が1名だったが、現在は少人数ながら登録が増え、女性のみ主婦が多いグループとして機能している。
- ラベンダーは昨年度に比べ登録者、体験者ともに多かった。午後開催であるため、生活リズムが整いにくい人が通い始めやすいが、安定して通所できる方が限られていた。
- ユーカリは男性のみのグループである。1日あたりの平均人数が横ばいであった。これまでは40代以上の方が中心のグループであったが若い世代の利用も増えている。午後開催であることによる通いやすさへのニーズがあると思われる。終了後の行き先が見つかりにくいことが課題である。
- グループワークは複数の担当スタッフによって多角的なアセスメントを行えるメリットがあり、相談担当とも連携することで個別支援に活かすことができている。グループ力を最大限に活かしたプログラムを提供することで、一人ひとりが経験を通して自己理解を深めたり、今後の進み方を考える機会となっている。

3 選択制プログラム・合同プログラム

結果の概要

- 社会参加や病状の安定、仲間との交流を目的として、ボランティアの協力を得て多様なプログラムを実施した。
- 選択制プログラムは生活訓練登録者、デイ事業登録者が利用可能。内、合同プログラムは、ライズ登録者も利用が可能で、就労準備に必要なプログラムを提供した。

実績等

(1) 実施状況

第3 デイ事業 2-(1) 実施状況参照

(2) 利用状況

生活訓練登録者の延べ利用人数	619人
----------------	------

第3 デイ事業

結果の概要

- 今年度は、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、一部のプログラムが中止となった期間があった。しかし、通うことで生活リズムが安定される方も多いため、感染予防対策を徹底したうえで、特別プログラムも提供した。
- 選択制プログラムは、デイ事業登録者だけではなく、生活訓練事業契約者も利用可能となっている。そのうち、合同プログラムは、ライズ登録者も利用可能で、就労準備に必要なプログラムに参加するなど、各事業登録者が交流できる機会となっている。

実績等

1 デイ事業全体の実績

(1) 登録者数(生活訓練契約者を除く)

登録者総数 (令和元年度末)	登録者総数 (令和2年度末)	新規登録者数	実体験者数	終結者数
110人	106人	41人	93人	56人

選択制プログラムの延べ利用者 1,635人と、デイルーム及びベースの延べ利用者 1,194人を合わせた 2,829人が、生活訓練契約者を除くデイ事業利用者の延べ人数である。今年度はコロナウイルス感染予防対策により、各プログラム定員を設定して実施した。

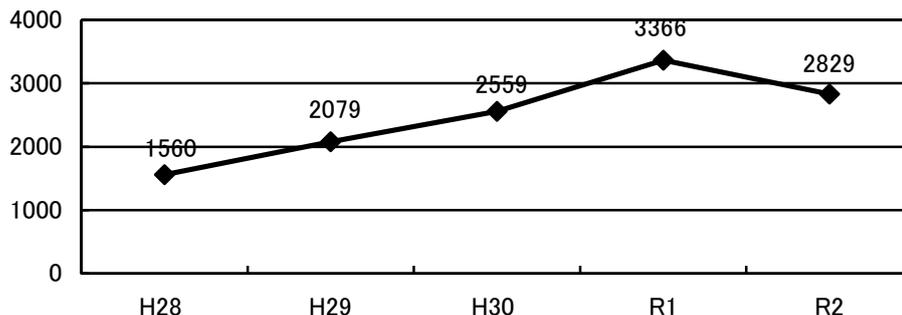


図 デイ事業利用者のべ人数の推移

分析・課題

○病状不安定な方や長期ひきこもりの方の社会参加第一歩の場としての利用があり、有期限で利用料負担のある生活訓練事業を補完する市独自事業として効果を上げている。

2 選択制プログラム・合同プログラム

結果の概要

○新型コロナウイルス感染予防のため、密にならないように定員を設けて各プログラムを実施した。また、緊急事態宣言が発令された4月、5月には、生活訓練が中止となったため、コロナ特別プログラムとして『ハンクラミニ』『ココロとカラダを整える運動』を実施し、外出の機会を提供した。

○布田わくわく広場まつり、収穫祭、もちつきは開催を自粛した。

○ひとり暮らし料理教室は今年度をもって終了となった。

○生活訓練事業利用者の参加もあり選択制プログラムの参加は増加しているが、生活訓練終了後にデイ事業に登録された方の利用も増加している。

○デイ事業の登録をすることで、プログラムに参加可能であるという気軽さからか、生活訓練ではなく、デイ事業から利用を開始する方が増えている。

実績等

(1) 実施状況

- ・生活訓練登録者、デイ事業登録者、体験者合算
- ・★は合同プログラム。生活訓練登録者、デイ事業登録者、体験者合算

	プログラム	開催日程	開催回数	延べ参加人数	1回当たり平均人数	
1	パソコン	パソコンはじめの一步	第1、2 金曜日	22回	71人	3.2人
2		ビジネスパソコン ★	第1、2 木曜日	23回	280人	12.2人
3		3Dデザイン自主勉強会★	毎週水曜日	50回	124人	2.5人
4		MOSコース ★	第3、4 木曜日	25回	177人	7.1人
5	スポーツ	リラックスヨーガ	第2 火曜日	20回	153人	7.65人
6		卓球	第1 火曜日、第3 月曜日	21回	153人	7.3人
7		楽スポ	第2、4 水曜日	12回	86人	7.2人
8		ストレッチ体操	第4 火曜日	10回	103人	10.3人

第4部 調布市こころの健康支援センターの運営

9	音楽	うたごえ喫茶	最終金曜日	7回	63人	9人
10		合唱	第1、3水曜日	16回	187人	11.7人
11		音楽鑑賞	1月から	4回	18人	4.5人
12	書道	毛筆	第2月曜日	12回	57人	4.75人
13		硬筆 ★	第3火曜日	12回	51人	4.25人
14	クラフト	アロマ	第3金曜日	10回	85人	8.5人
15		ハンドメイドクラブ	第1月曜日	10回	56人	5.6人
16	SST	SST テキストコース★	年3クール	6回	24人	4人
17		SST	第3水曜日	10回	49人	4.9人
18	就労	就労準備プログラム ★	第3金曜日	8回	67人	8.3人
19		作業所見学プログラム	1クール2回	2回	20人	10人
20		ユースプログラム	第3土曜日	10回	24人	2.4人
21		ママカフェたんぽぽ	奇数月第2金曜日	5回	12人	2.4人
22		カモミールの会 ★	第4月曜日	9回	14人	1.8人
23		先輩の話を聞く会 ★	11月	1回	8人	8人
24	その他	CoCoDeCo2020	11月			
25		大掃除	12月	1回	2人	2人
26		畑	5月、11月、3月	2回	11人	5.5人
27	コロナ特別プログラム	ココロとカラダを整える運動	4、5月	7回	53人	7.6人
28		ハンクラミニ	4、5月	6回	36人	6人
合計				356回	2,254人	6.3人

分析・課題

○ビジネスパソコンや就労準備プログラム、先輩の話を聞く会など、就労につながると感じられるプログラムには参加者が多い。特にビジネスパソコンは毎回定員を超えた申し込みがあり、キャンセル待ちがでている。

○3Dデザイン自主勉強会のプログラムは参加人数が少ないものの、デザインに興味のある利用者にとっては参加しやすいようで、継続的に参加していた。

(2) デイ登録者の利用状況

開催日数	開催回数	延べ参加人数
245日	356回	1,635人

3 デイルーム利用

結果の概要

○開所時間：平日9時～16時30分

○プログラム前後の休憩、食事、仲間との交流、自習や趣味活動などに利用されている。

実績等

(1) 実施状況

開所日数	デイルームとベース 延べ利用者数
210日	1,194人

分析・課題

- 生活リズムの安定や通所先として定期的にベースを利用する方や、プログラム等には参加せず自分のペースで好きなように過ごすことを望まれる方の利用も増えている。
- ベースは集中的に利用されることが多い。目的に合わせて必要な時期に必要な時間を利用されていると考えられる。

第4 障害者就労支援事業「就労支援室ライズ」

結果の概要

- コロナ禍の影響により、合同面接会が中止となり、企業の採用活動も停滞したことで、就職活動者にとっては厳しい状況が続いた。また、すでに就職している方への定着支援においても通勤自粛による在宅勤務が長期化するなか、通勤負担の軽減というメリットもあったが、生活リズムの変化、運動不足による体調悪化や職場との意思疎通の困難さ等でストレスを抱え、体調を崩してしまうというデメリットもあった。
- 関係する企業に対して、コロナ禍での取り組みについてアンケート調査を行った結果、多くの企業が求める支援について、生活支援の重要性が確認された。具体的な支援内容は、病状や体調管理、家族等との人間関係、金銭管理、不安や悩みを話せることで精神的安定につなげること等があった。
- 病気や障がいを開示して働くオープン就労がクローズと比較して90%弱と、引き続き、圧倒的多数となっている。ただし、オープン就労とクローズそれぞれの違いがあり、情報提供・就労サポートをしながら、働く当事者が自ら選択していけるよう、支援を行った。

実績等

1 ライズ登録者及び相談者

(1) 相談者（実数）

R元年度	R2年度
234人	250人

(2) ライズ登録者（実数） ※登録は年度更新

R元年度	R2年度
160人	184人

(3) ライズ登録者の状況

<性別>

性別	人数	割合
男	120人	65.2%
女	64人	34.8%
合計	184人	

<年代別>

年齢	人数	割合
～19	1人	0.5%
20代	22人	12.0%
30代	59人	32.1%
40代	55人	29.9%
50代	39人	21.2%
60～64	5人	2.7%
65～	3人	1.6%
合計	184人	

<支援内容>

支援内容	人数	割合
職場定着支援	136人	73.9%
就職活動・就職準備支援	39人	21.2%
生活支援	9人	4.9%
合計	184人	

<障害者雇用の割合>

	人数	割合
オープン	130人	89.0%
クローズ	16人	11.0%
合計	146人	

<疾患名>

疾患名	人数	割合	疾患名	人数	割合
統合失調症等	57人	31.0%	器質性精神障害等	3人	1.6%
気分障害等	41人	22.5%	パーソナリティ障害等	2人	1.1%
発達障害等	59人	32.1%	摂食障害等	1人	0.5%
神経症等	10人	5.4%	アルコール依存症等	1人	0.5%
精神遅滞等	5人	2.7%	不明・未受診	0人	0%
てんかん等	5人	2.7%	合計	184人	

2 就職件数（登録者）

（1）就職者実績

	内容	R2 年度	オープン	クローズ
①	新規就職者（就労継続支援 A 型事業所含む）	25 人	22 人	3 人
②	①の内、年度末継続者	24 人	21 人	3 人

※一般求人では障がい者職場には開示せず（クローズ）働くことに対して、障がい者求人では職場に障がいを開示して（オープン）、体調や勤務時間に配慮してもらいながら働くことができる。

	オープン	クローズ
今年度就職者の仕事内容	事務・庶務（データ入力、資料作成、印刷、電話対応など）、テレアポ、清掃、警備、世話人補助など	事務、清掃、受付

（2）年齢

新規就職者

20 代	4 人
30 代	6 人
40 代	10 人
50 代	4 人
60 代	1 人
合計	25 人

（3）勤務形態

新規就職者

勤務時間／雇用形態	正規雇用	正規以外	小計
一般(週 30 時間以上)	3 人	12 人	15 人
短時間(週 20 時間以上)	/	8 人	8 人
短時間(週 20 時間未満)		2 人	2 人
合計	3 人	22 人	25 人

3 支援件数（登録者及び相談者）

（1）方法別件数

	R元年度	R2年度	備考
面接	1,644件	1,735件	
就労プログラム	317件	303件	※4 就労プログラム参照
就労支援室利用	229件 実人数 15人	320件 実人数 20人	
訪問	931件	520件	職場、作業所、医療機関等
電話・メール等	1,990件	2,270件	
合計	5,111件	5,148件	

（2）内容別件数

内容		R元年度	R2年度
就労支援	職業相談	283件	176件
	就職準備支援	1,334件	1,375件
	職場開拓	167件	159件
	職場実習	132件	27件
	職場定着支援	2,019件	2,349件
	離職支援	59件	50件
	小計	3,994件	4,136件
生活支援	日常生活支援	711件	702件
	安心した職業生活を続ける為の支援	172件	140件
	豊かな社会生活を築く為の支援	149件	130件
	将来設計相談	71件	9件
	小計	1,103件	981件
合計	5,097件	5,117件	

【支援内容】どの段階からも相談を受けています。

職業相談	主に一般就労前の仕事に関する相談全般（既就職者からの復職、転職相談を含む。）
就労準備支援	利用者の適性、能力把握のアセスメント、面接訓練、履歴書の書き方等
職場開拓	ハローワーク、職場見学、面接などへの同行
職場実習	実習先の開拓、実習前の打ち合わせ、実習後の振り返り
就労定着支援	就職後の本人及び事業主への働き続けるための支援 職場の人間関係や職業生活上の体調の相談
離職支援	離職に関する相談、調整（本人、企業、家族）
生活支援	こころの健康支援センター相談事業と連携し、生活面、医療面、福祉制度の利用、ご家族に関することなどの相談や支援

4 就労プログラム（登録者及び相談者）

プログラム	実施回数等	参加人数
就労ミーティング	年3回実施（中止1回）	35人
就労SST	年5回実施（中止2回） 「就労場面でのコミュニケーション」	29人
ココロとカラダを整える体操（4・5月）		9人
ハンクラ*ミニ（5月）		5人
外出プログラム（5月）※新型コロナウイルス感染防止のため		中止
音楽鑑賞（7月）		8人
うたごえ喫茶（8月）		11人
消しゴムハンコ（9月）		9人
女子会*革小物（11月）		4人
ダーツ、ボッチャ、輪投げ（11月）		7人
クリスマス会*映画鑑賞（12月）		13人
体調管理について伊藤 Dr. と一緒に考えよう（1月）		17人
ストレッチ体操（3月）		12人
3Dデザイン		8人
就労準備プログラム		25人
ビジネスパソコン教室		98人
書道教室（硬筆）		8人
先輩の話しを聞く		1人
大掃除		2人
SST テキストコース		2人
合計		303人

5 連絡会の開催及び出席

- ・ 調布市障害者就労支援実務者会議（事務局）
- ・ 東京都障害者就労支援関係機関意見交換会
- ・ 障害者雇用連絡会議（ハローワーク）
- ・ 多摩地域障害者就労支援事業連絡会（任意の会）
- ・ 高次脳機能障害者関係機関連絡会

分析・課題

○新規相談については、就職前の障害者雇用に関する相談が比較的多い状況である。さまざま

な情報提供をしながら、面談を継続し、主体性や意欲を引き出しながら、具体的な就職準備性を高めていくことが重要である。

○職場定着については、些細なトラブルやストレスの積み重ね等によって、休職や離職のリスクが常にある。面談での本人の変化を把握し、本人とも合意形成しながら、支援者と企業担当者が情報交換して、本人と企業担当者がお互いに話しやすく、働きやすい関係作りを支援することが大事である。

○ライズ以外の就労支援の通所施設や医療機関との連携を通じて、支援の経過をお互いに情報共有し、本人の意思を尊重しながら、支援の方向性を確認し合うことが大事である。

○土曜に行うプログラムでは、集団であるため、新型コロナウイルス感染予防に留意しながら、可能なプログラムを実施した。コロナ禍で他人と直接会う機会が減ったため、土曜に仲間に会えることが大きな励みや喜びになっているメンバーもいることがわかってきた。

第5 発達障害者支援事業「ぽぽむ」

結果の概要

○生活支援事業の相談者は昨年度 139 人に対し、今年度は 136 人であった。障害者就労支援事業の相談者は昨年度 74 人に対し、今年度は 83 人であった。生活訓練事業、デイ事業の登録者数は前年から大きな変化は見られなかった。

○自分自身についての相談ではなく、配偶者や家族が発達障がいの診断を受けている、もしくはその特性があるのではないかと、という相談も見られた。この場合、本人は問題と感じておらず支援につながらないことが多かった。

○令和 2 年度は全体的に相談件数の増加が見られた。「医療に関する相談」も前年から倍増したが、発達障がいの特性を有し、かつ本人が生活のしづらさを感じているところで受診をしても診断を出すほどではないと伝えられるケースや、また本人が違和感を覚えつつも受診するまでに踏み切れないケースもあり、いわゆる「グレーゾーン」にある人の支援のニーズも変わらず見られている。

○当事者の茶話会であるカモミールの会の出席者は各回 1~3 人と昨年引き続き低調であった。

実績等

1 生活支援事業（障害者就労支援事業を除く）

(1) 相談の概況

発達障害者支援事業の相談者実人数は 136 人で、昨年度からは 3 人減っていた。ここでは、発達障害に関する診断を受けている人、または発達障害の疑いがある人を計上している。訪問件数はほぼ横ばいであったが、電話相談や来所相談、特に関係機関連絡において増加が見られた。

表1 発達障害者支援事業 相談方法の内訳と件数(就労支援事業除く)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
電話相談	1,167	1,487	1,352	1,997
来所相談	881	933	882	929
訪問活動※	250	261	241	239
関係機関連絡	666	611	733	1340
その他	48	32	57	136
合計(件)	3,012	3,324	3,265	4,641

※同行支援を含む

相談内容別でみると「作業所に関する相談」「就労に関する相談」以外で件数の大きな増加が見られた。特に「健康・医療に関する相談」「福祉サービスに関する相談」「社会復帰に関する相談」の件数がほぼ倍増していた。

表2 発達障害者支援事業 相談内容別件数(就労支援事業除く)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
日常生活に関する相談	1,842	2,141	2031	2533
健康・医療に関する相談	234	229	188	406
福祉サービスに関する相談	403	483	575	1043
社会復帰に関する相談	220	215	158	403
作業所に関する相談	177	146	232	180
就労に関する相談	136	109	81	75
その他	0	1	0	1
合計	3,012	3,324	3,265	4,641

(2) 生活訓練事業の利用状況

発達障害者支援事業の対象者で、年度末時点での生活訓練登録者は 20 人であった。緊急事態宣言を受けて、4月第2週から5月末まで生活訓練事業を休みとなったことにより利用数が減少したことが考えられる。

表3 発達障害者支援事業における生活訓練の利用件数

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
グループワーク	528	494	624	552
訓練プログラム	239	303	432	235
デイルーム、ベース利用	539	372	505	220
合計	1,306	1,169	1,561	1,007

(3) デイ事業の利用状況

発達障害者支援事業の対象者で、年度末においてデイ事業登録をしている人は 20 人であり、全デイ登録者数のうちの約 23%を占めている。選択制プログラムの利用数は 33 件増加した。一方で、デイルームの利用は大きく減った。

表4 発達障害者支援事業におけるデイ事業の利用件数

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
デイルームのみ利用	89	188	136	84
選択制プログラム	219	247	322	355
合計(件)	308	435	458	439

2 障害者就労支援事業「就労支援室ライズ」

発達障害者支援事業対象者で就労支援事業を利用した実人数は 83 人であり、昨年度の 74 人より増加している。

表5 発達障害者支援事業 相談方法の内訳と件数(就労支援事業除く)

	H30年度	R元年度	R2年度
電話相談	626	579	614
来所相談	491	535	667
訪問・同行※	281	281	152
メール等	42	51	66
支援室利用	29	29	66
就労プログラム	58	109	44
合計(件)	1,527	1,584	1,609

※訪問活動は同行支援、企業支援を含む

表6 発達障害者支援事業における就労支援の内容別相談件数

	H30年度	R元年度	R2年度
就労支援	874	1,240	1,171
職業相談、就労準備支援、就職活動支援、職場定着、職場開拓、離職支援			
生活支援	583	338	329
日常生活、職業生活、社会生活、将来設計			
合計(件)	1,457	1,578	1,500

3 その他

(1) 普及啓発活動

年 8 回開催した家族学習会では、「当事者の体験談」「当事者講演会」など、当事者から話していただく機会を企画した。参加された保護者の方からの感想は好評であった。

また、普及啓発活動の一環として、毎年発達障害に関する講演会を行っている。今年度は信州大学医学部教授本田秀夫先生を招聘し、『改めて「発達障がい」とは何か考える』をテーマとし開催した。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、講演会会場の受け入れ人数を制限するとともに、オンラインでの配信も行うというハイブリッド形式で行い、

会場とオンライン配信の両方を併せて 1000 件近い申込みがあった。また、その講演の様子は社協の You tube にアップロードし、アクセス数は 50,000 回を超えている。

(2) 心理検査・心理相談

発達障害に関する相談を受けた際、対象者のアセスメントをするにあたり、心理検査は重要な手がかりとなる。そのため、センターでは必要に応じて公認心理師(臨床心理士)による心理検査、成人用知能検査 WAIS-Ⅲ(ウェイス・スリー)を行っている。また、特性のスクリーニング、生活面の力、実行機能の評価を行うことができる検査も購入し、知的側面だけではなく、多角的なアセスメントを行うことができるようにした。例年は、年に 10 件程度実施しており、令和 2 年度は 9 件であった。心理検査を実施する医療機関が増えているものの、検査までに時間を要する、金銭的な負担が大きい等の要因により、こころの健康支援センターでの検査実施に至るケースが見られている。検査をセンター内で行うことによって、①検査時の本人の行動等より詳細な情報を得られる、②検査結果を本人に報告する際に支援担当者が同席をして一緒に聞くことができる等のメリットが挙げられる。また、相談時点では受診に迷いがある人が、検査を受けることで自身の状態を見つめ直し、受診に踏み切ることができたというケースもあり、検査機能を維持していくことは本事業にとって有効である。

(3) カモミールの会

発達障害当事者の茶話会として毎月第 4 月曜に「カモミールの会」を開催している。令和 2 年度は緊急事態宣言の発出を受けて 4 月 5 月は休みとし、その他休日の関係等で年 9 回開催した。近年参加者数が 1 名～4 名と低調であることが続いており、テーマを特性に関するものに限らず趣味に関するものとしたり、特にテーマを設けずフリートークとしたりする等、設定を変えたものの参加者数が大きく変化することはなかった。参加人数は延べ 14 人であった。当事者会自体は各地で行われており、当事者同士が交流する場へのニーズはあると考えられる。しかし、センター事業として実施する上ではセンターを利用する発達障害の診断を受けている人のなかで、さらに他者と特性に関しての情報交換をするという自己開示も含んだ交流を望む人を募ることの難しさも感じられている。

分析・課題

- 生活支援、就労支援のどちらにおいても利用者数の増減に関わらず、相談の件数に増加が見られた。
- 既に診断を受けた上で来談するケースが増えているものの、本人がその診断の意味や検査結果を理解できていないことが多かった。相談や受診同行、他機関連携を通してまず支援者が本人を多層的に理解した上で、本人の自己理解を促していくことが重要である。
- 生来の特性に加え、生育過程における環境の影響や、失敗体験の積み重ね等による自己肯定感の低下、抑うつ、身体症状の出現等の二次障害によって日常生活や就労に困難を抱えている人も多い。検査等を通して、本人が自分自身の特性を理解することも重要であるが、家族や友人、職場など周囲の理解も重要である。引き続き普及啓発活動を行い、発達障

いがあっても生きやすい社会づくりへの働きかけが求められる。

○カモミールの会については、参加人数は多くはならないものの「同じような診断を受けている他の人の話を聞いてみたい」と参加を続けている方がおり、そのような場のニーズはあると思われる。参加される方のニーズに沿った設定をしていくことで、安心して他の人と話せる場として運営を続けていきたい。

第6 特定相談支援事業

結果の概要

- 新型コロナウイルスの影響で、電話でモニタリングを行うこともあった。
- 基幹センターである調布市障害福祉課からの依頼を受けて、支援が困難な利用者の計画も作成した。
- 市主催「福祉サービスあり方検討会」に参加して、事例検討会への参加やスキル向上に努めた。
- 障害福祉サービスを利用して就職した方で6か月以上継続した方は、就労移行支援事業所等で行っている就労定着支援事業（平成30年度からの新サービス）を利用する方が多く、一度終結となっても6か月後に再開し、改めて計画を立てる方が多い。

実績等

	令和元年度	令和2年度
利用者総数	230人	211人
新規契約者数	52人	44人
利用終了者数	39人	29人
サービス等利用計画作成件数	262件	237件
モニタリング作成件数	547件	533件

分析・課題

- すべての項目において微減であった。
- 障害福祉サービスの利用終了や転居のため利用終了になる人が29人いた。
- 計画を作成することにより利用者自身が利用するサービスを把握し一緒に確認できるため、支援を継続していく際に有効なツールとなっている。また、定期的にモニタリングをすることで、サービス利用開始当初の目標等を確認できることから、サービスを利用する目的や意欲を維持することが可能となっている。
- 利用者の情報を共有するため、毎日の朝会や定期的な会議で随時情報共有する機会を設けている。そのため、担当以外の職員もそれぞれの利用者の状況を把握しており、支援の向上につながっている。

第7 本人・家族支援

1 本人活動支援

結果の概要

- 家族学習会やプログラムで、ライズ利用者が、就労までの経緯や就労後の定着について体験談を語り、関係者や家族に障がい者理解が深まった。体験談を語ったライズ利用者自身も、他人の役に立ったという実感を持ち、自信を持てる機会となった。
- こころの健康支援センター運営委員会には利用者が委員として参加し、当事者の意見を反映させている。

実績等

(1) 当事者講師活動

実施日	内 容	講師 人数	参加人数
1月16日(土)	家族学習会「就労」	ライズ利用者1人	8人
1月22日(金)	就労準備プログラム	ライズ利用者2人	9人

(2) 委員会等への参加

委員会名	委 員
調布市こころの健康支援センター運営委員会	ライズ利用者1人

2 家族支援

こころの健康支援センターでは家族支援として、家族学習会を例年開催している。

結果の概要

- 今年度は新型コロナウイルスの影響もあり8回開催となった。毎回、講義後に家族同士の交流を図った。家族学習会は、家族が相談出来る場として有難いという声も聞かれていた。
- 子の服薬している薬の量、薬や精神疾患についてより知りたいという希望とともに、精神疾患のある人を支える社会的制度、就労に至るまでの当事者の体験談、病気発症から一人暮らしに至るまでの経過等、興味、関心が高い様子が参加人数やアンケート結果から伺えた。

実績等

(1) 家族学習会の実施内容

No	実施日	内 容	講 師	参加人数
1	6月29日(月)	「疲労回復へ 体操・食・リラックス術」	伊藤恵保健師	6人

2	7月27日(月)	「精神障がい、発達障がいのある方の生活を支える制度について」	障害福祉課 岩崎氏	8人
3	9月14日(月)	「精神障がい、発達障がいのある方の地域生活を支える～訪問看護について～」	株式会社 AT 小林 やよい氏	3人
4	10月19日(月)	「精神障がい、発達障がいのある方を支える家族の関わりについて」	石山 淳一氏	9人
5	11月16日(月)	「精神障がい、発達障がいのある方の就労について」	ハローワーク府中 根岸 則子氏	6人
6	12月21日(月)	「日々に生かせる SST」	清水 有香 氏 (精神保健福祉士)	5人
7	1月16日(土)	「精神障がい、発達障がいがある方の働きたいを支えるために」	ライズ登録者	8人
8	3月15日(月)	「当事者から聞く ひとり暮らし体験談」	センター利用者	9人

分析・課題

○子とのコミュニケーション、疾患およびその予後について、薬について、就労について、親亡きあとの子へのサポートについて、など家族の抱える不安や疑問、孤立感は簡単に解消されるものではなく、ストレスも小さくはない。家族の疑問について回答したり助言ができる専門家と対話し、他の保護者と交流することで孤立感を緩和する場は重要である。今後もニーズに合わせたテーマ設定をしながら学習会を進めていきたい。

第8 普及啓発

1 講演会の開催

結果の概要

- 例年は年4回講演会を実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、こころの健康講演会、就労講演会は中止とした。
- 「改めて『発達障がい』とは何かを考える」は、会場受講の定員を制限し、後日ネット配信を行った。ネット配信は市内に限らず幅広い地域からの申し込みがあり、会場と合わせて1,000人を超える参加があった。前半は基礎的な内容の講演、後半は事前質問へ回答していただく形式で行い、参加者からは概ね好評だった。

実績等

<内容と講師、参加人数一覧>

No.	実施日	内容	講師	参加人数
1	8月8日(土)	「改めて『発達障がい』とは何かを考える」	本田秀夫氏（信州大学医学部 子どもこころの発達医学教 室教授）	会場 68人 ネット配信 984人

2 セミナーの開催

結果の概要

○調布市障害者就労支援実務者会議の主催で実施し、初めて会場とオンラインの同時開催となった。ハローワークからは「障害者雇用率制度と障害者雇用の現状について」の講演をしていただき、障害者雇用に取り組むテクノプロ・ホールディングス株式会社からは「相互理解とあたらしい働き方」について、さらに働く当事者からは障害者雇用で働く上の工夫等について講演いただいた。参加企業は、オンライン27社、会場2社。

	日程	内容	講師	参加企業数・人数
1	2月19日(金)	企業向けセミナー 「障がい者雇用 新たな一歩」	① 「障害者雇用の現状について」ハローワーク府中 雇用指導官 五十嵐氏 ② 「相互理解とあたらしい働き方」テクノプロ・ホールディングス株式会社 人事給与課長 倉田氏 ライズ登録当事者	会場2社 オンライン27社

3 情報誌の発行・ホームページでの情報提供

結果の概要

○広報誌「COCOだより」は、新型コロナウイルス感染症の影響による掲載内容の変更があったものの、隔月（偶数月）1,600部、講演会開催のある月は1,700部を当初の予定通り発行した。体調管理に関する記事を掲載するなど、コロナ禍で役立つ情報発信も心がけた。

○ホームページでは、新型コロナウイルス感染症の影響によるプログラム変更をタイムリーに情報発信した。また、講演会の情報発信を行うとともに、申し込みフォームとしても活用した。

第9 地域との連携

1 調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会事務局

結果の概要

- 昨年度の43団体からグループホーム、放課後等デイサービスなどの事業所が新たに参加、業務が忙しく参加できず退会した事業所もあり、45団体となった。
- 各事業所の事業報告で課題を共有し、連携の仕方を模索する機会になった。
- 教育支援係教育支援コーディネーター吉本裕子氏を講師として迎え、ひきこもりの支援について理解や知識を広げる機会を作った。
- 調布市精神障害者家族会かささぎ会の江頭会長を迎え、かささぎ会の実情、今後の課題について話し合いをする機会を設けた。
- 新型コロナウイルスの影響で、例年4回行っているネットワーク連絡会を3回の実施とし、施設見学会も今年度は中止とした。
- 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場として、地域の実情を反映させるために第6期調布市障害福祉計画への提言を行った。

(1) 令和2年度調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会参加機関一覧

No.	参加機関名称	No.	参加機関名称
1	医療法人社団青山会 青木病院	25	一般社団法人 ソスマイル
2	医療法人社団欣助会 吉祥寺病院	26	特定非営利活動法人だいち第一作業所
3	社会福祉法人くすのき会 調布くすの木作業所		特定非営利活動法人だいち第二作業所
4	クッキングハウス	27	公益財団法人 調布ゆうあい福祉公社
5	社会福祉法人新樹会 希望ヶ丘	28	訪問介護 NPO・はこべ
6	社会福祉法人巣立ち会 ルポゼ	29	ちょうふの里指定訪問介護事業所
	社会福祉法人巣立ち会 こひつじ舎	30	らぷらんど調布
7	調布市精神障害者家族会 かささぎ会	31	ひ乃木ケアリング
8	医療法人社団研精会 山田病院(東京さつきホスピタル)	32	ハーツ訪問看護リハビリステーションつつじヶ丘
9	特定非営利活動法人 リフレッシュ工房	33	たんぽぽ訪問看護国領
10	都立多摩総合精神保健福祉センター	34	アットリハ調布
11	都立多摩府中保健所	35	Cocorport
12	調布市福祉健康部高齢者支援室	36	合同会社 マーレ相談支援事業所
13	調布市福祉健康部生活福祉課	37	L I I M O 調布
14	調布市福祉健康部健康推進課	38	キナリヤ
15	調布市福祉健康部障害福祉課	39	シエル相談支援センター
16	調布市子ども発達センター	40	グループホームアクア
17	生活支援ネットアーリーバード	41	TAKUMI

18	調布はしもとクリニック	42	A m u. あむハウス
19	都丸メンタルクリニック	43	A T L I F E 調布
20	調布病院訪問看護ステーション	44	すこっぷ
21	調布市医師会訪問看護ステーション	45	グループホーム風の音
22	がじゅまる訪問看護ステーション		
23	多摩川病院居宅介護支援事業所		
24	ウィズユー訪問看護ステーション		

(2) 事業内容

No.	実施内容	実施回数	参加者・団体総数
1	世話人会	3回	18団体
2	連絡会	3回	83団体
3	施設見学会	0回	0人
4	勉強会(連絡会第2回、として開催)	1回	48人

2 その他連絡会等への参加

結果の概要

○調布市障害者自立支援協議会（全体会、ワーキング、運営会議）、調布市障害者就労支援実務者会議、調布市子ども・若者支援地域ネットワーク会議、調布市相談支援包括化推進会議（本会議、部会、8050 専門部会）等に参加し、情報交換を行った。

3 関係機関との連携

結果の概要

○調布市（障害福祉課、健康推進課、生活福祉課、高齢者支援室、市民相談室）、保健所、都立多摩総合精神保健福祉センター、医療機関、相談支援機関、ハローワーク、職業センター、地域包括支援センター、教育相談所、子育て支援機関、民生児童委員など、多様な機関と連携、協働した。

4 ボランティアとの協働

結果の概要

○ボランティアや講師など外部からの協力を得て、各種プログラムや行事を円滑に実施することができた。

○新型コロナウイルスの影響により、布田小地域交流事業と同時に開催している布田わく

わくひろばまつり/調布市こころの健康支援センター地域のつどいは中止とした。

○新型コロナウイルスの影響で、飲食の提供がある木洩れ日サロンは中止とした。C o C

○オアシスは開催できない月もあったが、感染症対策に配慮しながら実施した。

実績等

協力内容

No.	内 容	年間実施回数	Vo、講師延べ人数 (個人、団体等)
講師・ボランティア			
1	生活訓練プログラム グループワーク	251回	54人
2	選択制プログラム(合同プログラム含む) ヨガ、うたごえ喫茶、SST、SSTテキストコース、ハンドメイドクラブ、アロマ、ストレッチ体操、ビジネスパソコン、MOSコース、就労準備プログラム、就労SST、3Dデザイン教室、合唱、楽スポ、卓球、書道(毛筆)、書道(硬筆)	322回	330人
3	就労プログラム 就労SST、就労ミーティング、音楽鑑賞、クリスマス会(映画鑑賞)、うたごえ、精神科Drとの勉強会、ストレッチ体操	12回	15人
4	布田わくわくひろばまつり/調布市こころの健康支援センター地域のつどい(中止)	0回	0人
5	家族学習会	8回	8人
6	サロン 木洩れ陽(中止)、C o C oオアシス	12回	141人
	合 計	605回	548人

5 近隣地域との連携

結果の概要

○「調布市こころの健康支援センター地域のつどい・布田わくわくひろばまつり」は、地域住民である実行委員の熱意と主体的な活動により、毎年ぎわいを見せ、世代間交流と合わせて精神障がいについての理解を広げる機会となっているが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、中止とした。

○布田小地区協議会(布田小地区ハッピータウン協議会)運営委員として、運営委員会に参加した。

(1) 調布市こころの健康支援センター地域のつどい

○新型コロナウイルスの影響により、開催中止。代替企画として、『COCODECO2020』と称し、密にならない形で地域の繋がりを感じられる機会を作りたいと考え、地域の団体や子ども達から頂いたメッセージをデコレーションして、こころセンター内の樹木に飾り、クリスマス期間に合わせてライトアップを行った。

第10 運営管理業務

1 運営委員会

結果の概要

○専門家、関係機関、市民の代表を委員として運営委員会を開催し、提案された意見や助言をもとにサービスの質の向上と透明性の確保に努めた。

実績等

(1) こころの健康支援センター運営委員（第7期）

任期：平成31年4月1日～令和3年3月31日

（敬称略）

	氏名	選出区分
委員長	稲沢 公一	学識経験者（東洋大学教授）
副委員長	瓦林 紀子	市民有識者
委員	古谷 清二	市民有識者
委員	小森 隆裕	市民有識者
委員	山科 美絵	東京都多摩府中保健所
委員	篠井 悦子	調布市精神障害者家族会かささぎ会
委員	辻田 潤	調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会
委員	吉賀 裕子	調布市民生児童委員協議会
委員	円舘 麗子	地域関係機関（調布市社会福祉事業団ちょうふだぞう）
委員	河江 秀俊	地域関係機関（布田南部自治会）
委員	水谷 由紀	調布市福祉健康部障害福祉課長
委員	伊藤 聖子	調布市子ども発達センター長
委員	佐藤 葵	調布市福祉健康部健康推進課
委員	菊池 芳子	地域関係機関（調布市医師会訪問看護ステーション）

(2) 令和2年度 こころの健康支援センター運営委員会開催状況

回数	開催日	内容	出席人数
第1回	<5月18日(月)>	中止。令和元年度事業報告(案)、決算報告	0人

		(案)を送付し、ご意見をいただく。	
第2回	11月9日(月)	令和2年度上半期事業の実施概要の報告、 令和2年度下半期の事業運営について	13人
第3回	3月1日(月)	令和3年度事業方針・重点項目・事業計画 令和3年度予算、各委員より意見・感想	12人

2 団体室の貸出

結果の概要

○市内の精神保健福祉にかかわる各種団体や公的機関に団体室の貸し出しを行い、活動の支援を行った。令和2年度の登録は11団体となっている。新型コロナウイルスの影響もあり、貸し出し回数は減少した。

実績等

○ 団体室利用状況 年間合計 32回

3 職員研修等

結果の概要

- 多摩総合精神保健福祉センター、東京都発達障害者支援センター、東京障害者職業センター、その他、関係機関が実施する各種研修会に随時職員を派遣した。
- 内部研修として、嘱託医である精神科医伊藤真人医師（こころのクリニック調布）による支援における基礎研修を3回、こころの健康支援センター運営委員長である稲沢公一先生による支援における基礎研修を1回実施した。
- 外部の専門家にスーパーバイズを依頼し、毎月第二金曜日に事例検討会を行った。日頃の支援のあり方を振り返り、より良い支援について学ぶ機会となった。

実績等

- 嘱託医 伊藤真人医師による研修
7/20(月)、10/5(月)、12/21(月) いずれも9:30~11:30 (全3回)
- 稲沢公一先生による研修
1/25(月) 9:30~11:30 「援助における『つまずき』」
- 事例検討会スーパーバイザー
伊藤真人医師（嘱託医・こころのクリニック調布）
新村順子保健師（財団法人東京都医学総合研究所）
東京都多摩府中保健所職員
調布市福祉健康部障害福祉課職員